

危機対策本部会議

日 時：令和2年5月18日（金）17：00～18：25

場 所：3号館3階会議室

内 容：

- ・文部科学省、長崎県のガイドラインでは、教育活動を実施するには全員マスク着用が必要
- ・長崎県のガイドラインは5月25日まで厳格に決められていることから、5月25日から通常活動に戻す
 - ※医療機関への受診など、県外（九州圏内）への移動を伴う場合は、帰崎後、健康管理（体温や体調管理）を行う
 - ※特定警戒都道府県へ最終面接等での移動の場合は、教員へ事前に相談し、許可を受けてからとする。ただし、その他の県も含めて帰崎後、健康管理（体温や体調管理）を行う。
 - ※特定警戒都道府県を除く県外の非常勤講師についても対面授業を許可する。遠隔授業を継続することも可能。ただし、教育の質が保たれることを前提とする
 - 遠隔で行う授業についてはリストアップを行い、それ以外は対面授業とする
 - ※特定警戒都道府県から保護者が帰崎する場合、解除されていない現状では、ご子息の大学への登学はご遠慮いただく。また、公欠扱いもできない。
2週間登学不許可とするため、ご子息を清水が丘寮（有料で入居を可能）からの登学は可能とし、学生課より大学の方針として保護者へ連絡する
- ・上記を踏まえ、5月22日の就職関係セミナーは、特定警戒都道府県からの講師の参加はご遠慮いただき、学内関係者のみとし、スタートアップを行う。
ただし、長崎県のガイドラインに基づき、5月25日以降からは可能。
 - ※160名の参加が見込まれ、三密を避けるため、2会場にするなどの対策を講じる
 - ※当日、外部講師を参加させる場合は、リモートなどを活用する
 - ※今後の就職活動における取扱について説明を行う
 - ※就職面接時、大学としてマスク着用を義務付けることをホームページや書面にして企業側にも伝える
- ・今週末、来月予定されている県内におけるフィールドワークの授業については、食事を挿まない日程であることも踏まえ、対策を講じて許可する
 - ※バスの移動の場合、二人席に一名にし、マスク着用、乗車時には消毒液による消毒など
 - ※窓側に着席させ、窓の換気ができるようにする
 - ※対面での会話は避ける。特に食事の際など気をつける
- ・教室における換気について
 - ※エアコンの使用については、気候などの状況に応じて教員が判断して使用を許可
 - ※エアコン使用時の換気については、通気ができる2箇所（出入り口のドアと外窓）を開ける
 - ※教室によっては、外窓が雨の影響を受ける可能性があるが、被害を最小限にする工夫をとる
また、扇風機を設置するなどで換気を促す対策を講じる
 - ※教室のルールについてはHPなどで周知する
- ・クラブ・サークル活動について
 - ※大学は、5月末まで禁止にしているが、段階的に解除する手段として、コロナ対策をどうとるかを提出させ、解除の確認をする

※高校は、長崎県のガイドラインに沿って活動

・健康日記について

※高校は、個別に実施し（寮生は教諭が朝、夕の2回検温）、一覧化をして管理している。システム利用へ変更すると入力の問題やスマホ利用等による管理の問題等で管理者側の負担が増大するため、取り扱いについて検討する

※管理者の負担にならず、メンタル面もチェック可能で、保護者が確認できる仕組みとして導入

※県外移動者の帰崎後の健康管理としてルール化するなど使用方法も含め検討

・後期開始について

※卒業式を後にずらすことができないため、また、秋冬の時期に感染が拡大することを想定し、後期開始を2週間早めるなどの検討が必要

※これに合わせて、実施できていない健康診断を実施する

・その他

※学外施設貸し出しについて、前期期間中はお断りしているがそのまま変更しない

※高校の韓国の生徒2名は長崎に戻ってこられていない。3年生のため、長崎に戻り次第、補講等の対応を行う